

知事記者会見

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和3年6月22日

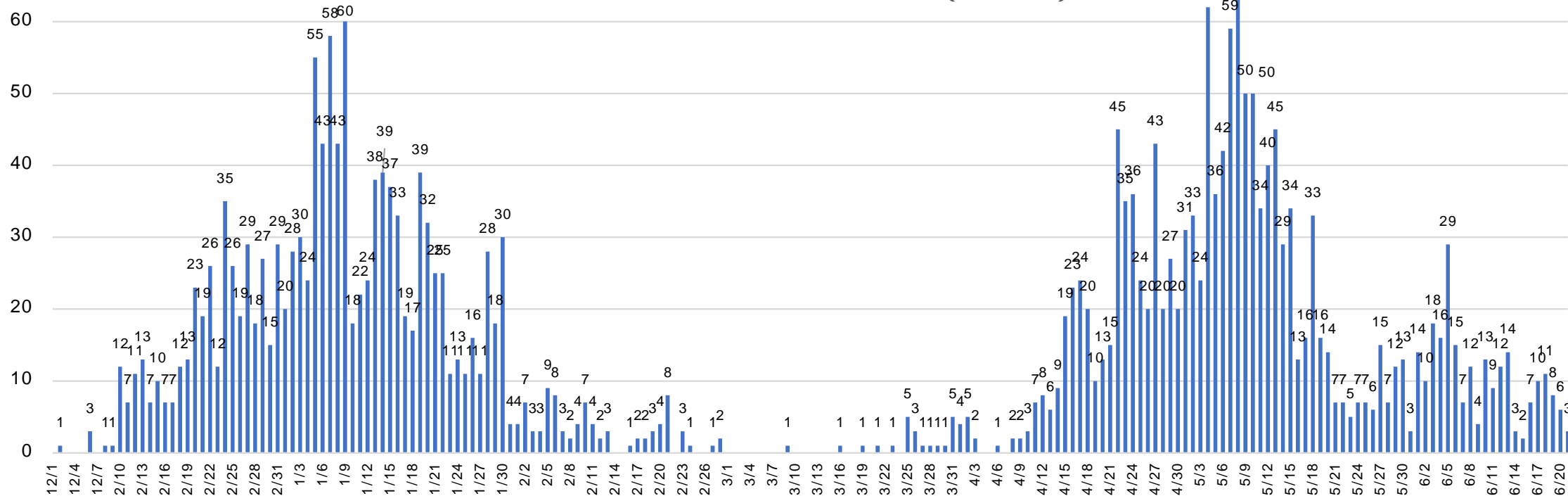
今回の会見のポイント

- 県下の感染段階をステージ3からステージ2へ引き下げ
- 佐世保市の感染段階はステージ3を継続
- 7月1日から、**県民限定宿泊割引**
キャンペーンを再開

佐世保市については、市内の感染状況を見極めた上で判断

第3波以降の新規感染者数推移

R2年12月以降の感染者数（人/日）



公表日		6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21
新規 感染者数	全数	12	14	3	2	7	10	11	8	6	3
	初発	2	2	0	0	4	6	1	2	0	0
	(うち県外)	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0
	(うち飲食)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	(うち不明)	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	(うち調査中)	0	0	0	0	4	4	0	2	0	0
1週間計		72	71	67	57	60	57	59	55	47	47

県内の感染状況等について

主要な指標の状況

6/21公表時点

県全体		6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21
病床の逼迫具合 (日)	最大	18.8%	20.7%	21.4%	20.2%	20.0%	18.5%	14.7%	14.5%	15.0%	16.9%	15.0%	13.8%	13.1%	12.4%	12.6%	12.6%	12.4%	12.1%
	確保	22.5%	24.8%	25.6%	24.2%	23.9%	22.2%	17.7%	17.4%	17.9%	20.2%	17.9%	16.5%	15.7%	14.8%	15.1%	15.1%	14.8%	14.5%
新規感染者数 (10万人/週)		16人 (6.5人)	29人 (7.8人)	15人 (7.9人)	7人 (8.2人)	12人 (8.1人)	4人 (7.6人)	13人 (7.2人)	9人 (6.7人)	12人 (5.4人)	14人 (5.4人)	3人 (5.0人)	2人 (4.3人)	7人 (4.5人)	10人 (4.3人)	11人 (4.4人)	8人 (4.1人)	6人 (3.5人)	3人 (3.5人)
療養者数(10万人/日) (入院+宿泊+自宅)		10.1人	11.7人	12.7人	11.9人	12.1人	11.9人	11.4人	11.0人	11.0人	10.9人	9.3人	8.1人	7.2人	6.8人	7.1人	7.1人	7.1人	6.7人

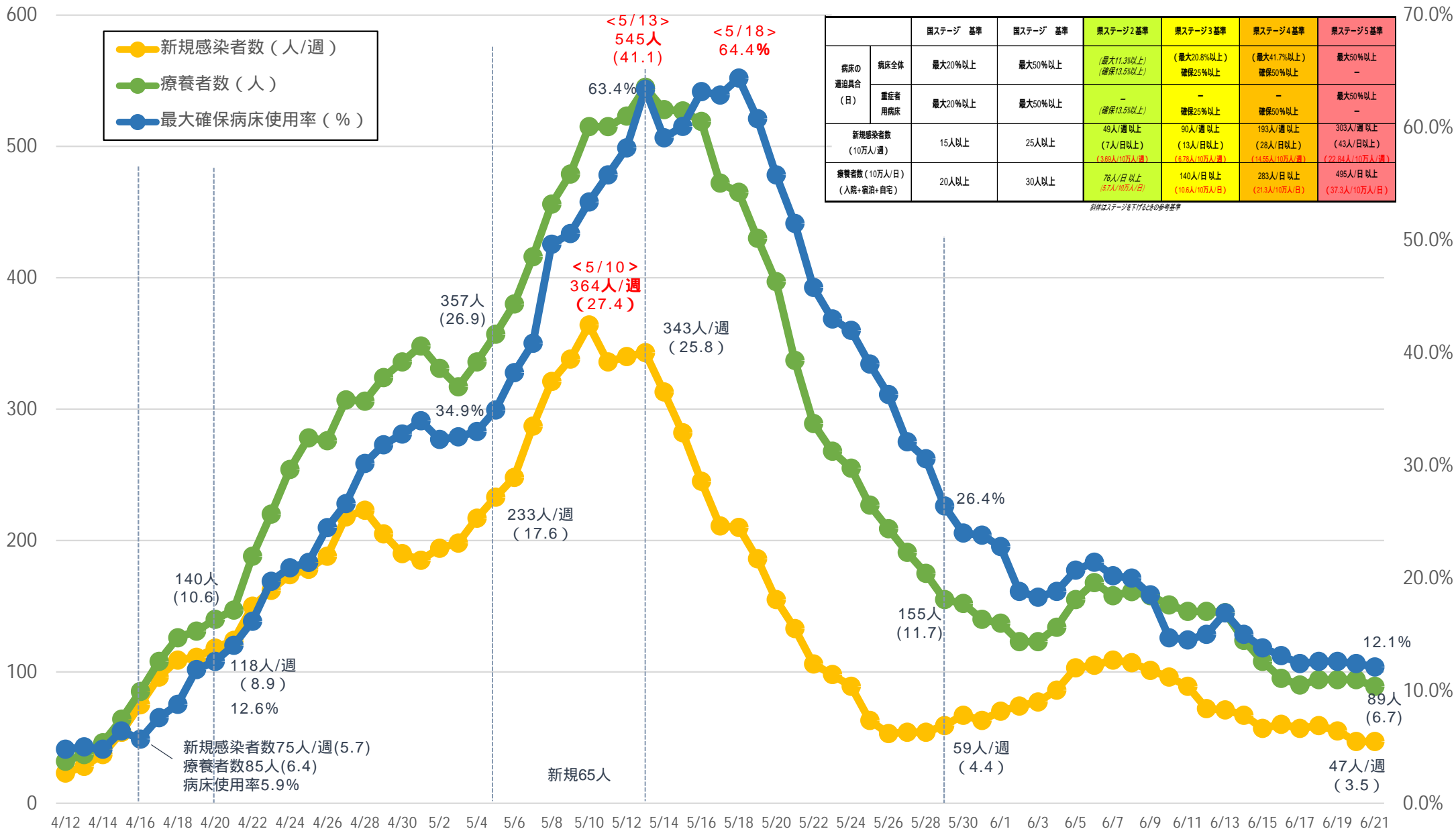
佐世保市		6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21
病床の逼迫具合 (日)	最大	35.5%	40.9%	44.1%	44.1%	43.0%	39.8%	36.6%	37.6%	39.8%	49.5%	49.5%	44.1%	41.9%	39.8%	40.9%	40.9%	39.8%	39.8%
	確保																		
新規感染者数 (10万人/週)		10人 (19.4人)	20人 (26.3人)	6人 (26.7人)	5人 (27.5人)	10人 (28.7人)	2人 (26.3人)	9人 (25.1人)	6人 (23.5人)	10人 (19.4人)	12人 (21.8人)	3人 (21.0人)	1人 (17.4人)	5人 (18.6人)	5人 (17.0人)	6人 (17.0人)	3人 (14.2人)	3人 (10.5人)	1人 (9.7人)
療養者数(10万人/日) (入院+宿泊+自宅)		23.5人	29.9人	31.9人	31.1人	34.0人	33.2人	34.8人	34.4人	34.4人	36.4人	32.8人	28.3人	24.3人	24.3人	25.1人	24.7人	24.3人	23.0人

佐世保市以外		6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/15	6/16	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21
病床の逼迫具合 (日)	最大	14.0%	14.9%	14.9%	13.4%	13.4%	12.5%	8.5%	7.9%	7.9%	7.6%	5.2%	5.2%	4.9%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	4.3%
	確保	17.8%	19.0%	19.0%	17.1%	17.1%	15.9%	10.9%	10.1%	10.1%	9.7%	6.6%	6.6%	6.2%	5.8%	5.8%	5.8%	5.8%	5.4%
新規感染者数 (10万人/週)		6人 (3.5人)	9人 (3.5人)	9人 (3.6人)	2人 (3.8人)	2人 (3.3人)	2人 (3.3人)	4人 (3.1人)	3人 (2.9人)	2人 (2.2人)	2人 (1.6人)	0人 (1.4人)	1人 (1.3人)	2人 (1.3人)	5人 (1.4人)	5人 (1.6人)	5人 (1.9人)	3人 (1.9人)	2人 (2.1人)
療養者数(10万人/日) (入院+宿泊+自宅)		7.0人	7.5人	8.2人	7.5人	7.1人	7.0人	6.0人	5.6人	5.6人	5.1人	4.0人	3.5人	3.2人	2.8人	3.0人	3.1人	3.1人	3.0人

		国ステージ 基準	国ステージ 基準	県ステージ2 基準	県ステージ3 基準	県ステージ4 基準	県ステージ5 基準
病床の逼迫具合 (日)	病床全体	最大20%以上	最大50%以上	(最大11.3%以上) (確保13.5%以上)	(最大20.8%以上) 確保25%以上	(最大41.7%以上) 確保50%以上	最大50%以上 -
	重症者 用病床	最大20%以上	最大50%以上	- (確保13.5%以上)	- 確保25%以上	- 確保50%以上	最大50%以上 -
新規感染者数 (10万人/週)		15人以上	25人以上	49人/週 以上 (7人/日以上) (3.69人/10万人/週)	90人/週 以上 (13人/日以上) (6.78人/10万人/週)	193人/週 以上 (28人/日以上) (14.55人/10万人/週)	303人/週 以上 (43人/日以上) (22.84人/10万人/週)
療養者数(10万人/日) (入院+宿泊+自宅)		20人以上	30人以上	76人/日 以上 (5.7人/10万人/日)	140人/日 以上 (10.6人/10万人/日)	283人/日 以上 (21.3人/10万人/日)	495人/日 以上 (37.3人/10万人/日)

斜体はステージを下げる際の参考基準

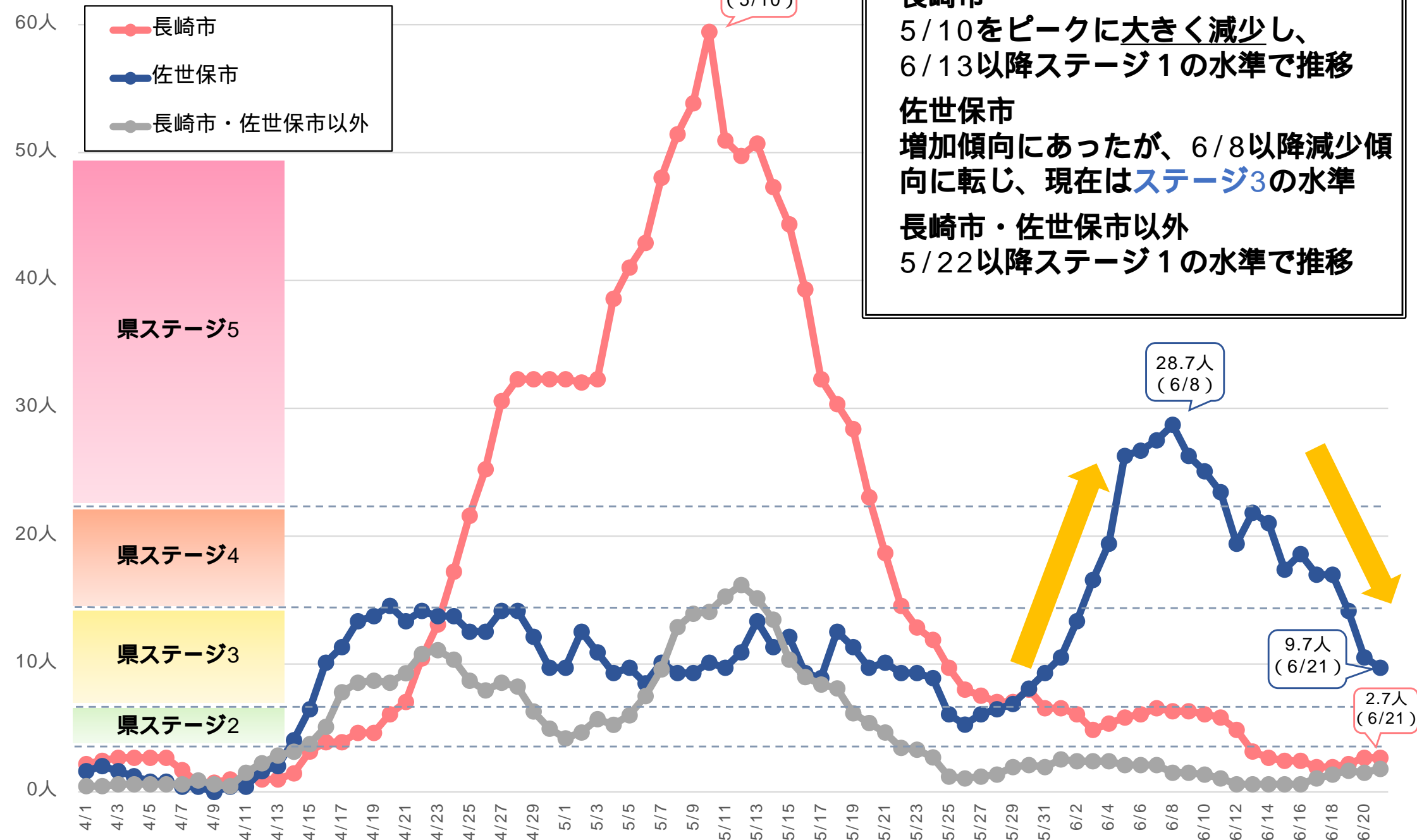
各指標と感染段階(ステージ)の推移



新規感染者数の推移

長崎市・佐世保市・その他地域の比較

(10万人/週)



第4波におけるこれまでの要請内容

(知事会見における要請内容のみ掲載)

新規感染者等の数値は会見時点での把握数値

5/10：国にまん延防止等重点措置の適用を要請
5/13：本県への適用見送り

ステージ5へ引き上げ(5/13~)

- ・新規感染者340人/週
- ・最大病床使用率58.2%
- ・療養者数523人

ステージ5

ステージ4 特別警戒警報

ステージ3へ引き上げ

(4/20~)

- ・新規感染者111人/週
- ・最大病床使用率11.9%
- ・療養者数131人

ステージ3を継続

- ・新規感染者162人/週
- ・最大病床使用率19.7%
- ・療養者数214人

ステージ4へ引き上げ(5/5~) ステージ4を継続

- ・新規感染者217人/週
- ・最大病床使用率33.0%
- ・療養者数336人
- ・新規感染者287人/週
- ・最大病床使用率40.9%
- ・療養者数416人

医療危機事態宣言発令 (5/13~)

- ・緊急時対応として最大確保病床を488床に拡大
- ・医療圏域を超えた転院や後方支援病院への転院の拡大
- ・宿泊療養施設での医療体制を充実
- ・ワクチンの大規模接種会場設置に向け準備

ステージ3へ引き下げ (5/29~)

- ・新規感染者54人/週
- ・最大病床使用率32.1%
- ・療養者数191人

ステージ3を継続

- ・新規感染者77人/週
- ・最大病床使用率18.3%
- ・療養者数123人

ステージ3 警戒警報

ステージ2へ引き上げ (4/16~)

- ・新規感染者54人/週
- ・最大病床使用率6.4%
- ・療養者数64名

ステージ2 注意報

【県民】
県外との不要不急の往来・会食自粛
県外の家族親戚へ来県自粛呼びかけ
県外から帰県来県した方は健康管理と他者への感染防止対策を徹底
会食は5人以上・長時間を避け、普段一緒にいる方と飲食店利用時は感染防止対策を徹底
高齢者等との接触は感染防止に最大限注意
外出時は場面の切り替わりや共用部分の接触に注意し、こまめに消毒

【事業者】
N-CHATの活用やガイドライン徹底
飲食店の訪問調査を実施(4/19~)

【その他】
N-CHATの活用やガイドライン徹底
飲食店の見回り調査を実施(4/19~)
県外出張を減らす環境づくり

【県民】
観光キャンペーンを4/23から停止
県外との不要不急の往来・会食自粛
県外の家族親戚へ来県自粛呼びかけ
県外から帰県来県した方は健康管理と他者への感染防止対策を徹底
会食はできるだけ控え5人以上や長時間の会食は避ける
夜の街への外出は最大限注意
高齢者等との面会は極力避ける
場面の切り替わりや共用部分への接触に注意し、こまめに消毒
PCR検査等の相談窓口を薬局に設置

GW緊急要請 (4/25~5/11)

<長崎市>
不要不急の外出自粛
飲食店等への時短要請(夜8時まで)
4/28~5/11

<県下全域>
【県民】
不要不急の外出自粛
飲食店等への時短要請(夜8時まで)
4/28~5/11

感染防止対策の徹底

- ・マスクの着用、手指消毒の徹底(特に共用部分への接触や場面の切り替わりに注意しこまめに消毒)
- ・家族以外との会食は控える
- ・県外との往来は真にやむを得ない場合を除き自粛
- ・1密でも感染した事例があるため
- ・人と人との接触機会を可能な限り減らす
- ・残された連休期間中、外出を極力避ける
- ・他県へ帰省した方が本県に帰られる時期を迎えるため
- ・帰県後2週間は会食を避ける等慎重な行動を
- ・緊急要請の効果を見極め、以下の点について5月7日に判断
- ・「まん延防止等重点措置」の要請
- ・長崎市内の外出自粛要請・飲食店への時短要請の延長

<長崎市> 緊急事態宣言発令 (5/8~)

外出自粛・飲食店等への時短要請を5月31日まで延長
カラオケ設備を有する飲食店等は5月31日までカラオケ設備提供自粛
運動施設、遊技場等の時短協力依頼

<県下全域>

【県民】
県外との往来は真にやむを得ない場合を除き自粛
家族以外との飲酒を伴う会食や複数店舗の飲み歩きは控える
カラオケの利用は控える

【事業者】
在宅勤務等を推進し、出勤者を半減
従業員同士の会食や出張先での会食自粛

【その他】
「まん延防止等重点措置」の要請に向け国との協議を進める。要請時期は九州各県の動向を踏まえて判断
飲食店への第三者認証制度導入に向けて検討を進める

【県民】
感染防止対策の徹底に最大限注意
長崎市は真にやむを得ない場合を除き外出自粛を徹底
長崎市以外でも外出や人との接触機会を極力減らす
県外や長崎市との不要不急の往来自粛
県外と往来した方は2週間会食や人との接触を避ける

【事業者】
在宅勤務等を推進し、出勤者を半減
従業員同士の会食や出張先での会食は控える

【その他】
「まん延防止等重点措置」の要請に向け国との協議を進める。要請時期は九州各県の動向を踏まえて判断
飲食店への第三者認証制度導入に向けて検討を進める

【事業者】
在宅勤務を推進し、出勤者を半減
従業員同士や出張先での会食は控える
N-CHATの活用
飲食店への第三者認証制度導入の準備を進めるためご協力を

【その他】
病床の緊急時対応を解除しフェーズ4へ移行
医療機関等に抗原簡易キットを配布
ワクチン接種の加速化に努め進捗状況を随時報告

<長崎市>
飲食店等への時短要請を6月7日まで延長
運動施設、遊技場等の時短協力依頼(6月7日まで)
真にやむを得ない場合を除き外出自粛を徹底
イベント開催は中止や延期、無観客やリモートを含め慎重に検討

<県下全域>
【県民】
県外や長崎市との不要不急の往来自粛
感染防止対策の徹底に最大限注意
家族以外との飲酒を伴う会食や複数店舗の飲み歩きは控える
カラオケの利用は控える

【事業者】
在宅勤務等を推進し出勤者を半減
従業員同士や出張先での会食は控える
N-CHATの活用

【その他】
病床の緊急時対応を解除しフェーズ4へ移行
医療機関等に抗原簡易キットを配布
ワクチン接種の加速化に努め進捗状況を随時報告

【事業者】
在宅勤務等を推進し出勤者を半減
従業員同士や出張先での会食は控える
N-CHATの活用

【その他】
病床の緊急時対応を解除しフェーズ4へ移行
医療機関等に抗原簡易キットを配布
ワクチン接種の加速化に努め進捗状況を随時報告

<長崎市>
緊急事態宣言解除
(6/7)

外出自粛・飲食店等への時短要請(運動施設等への時短協力依頼)を6月7日まで延長
イベント開催は中止や延期、無観客やリモートを含め慎重に検討

<佐世保市>
飲食の場で感染が拡大しているため、飲食店利用時は感染防止対策に最大限注意
夜の繁華街で感染事例が増加しているため、市において緊急的な包括検査を実施

<県下全域>
【県民】
県外との不要不急の往来自粛
大人数や長時間の飲食を避け、マスク会食に努める
長崎市・佐世保市では引き続き家族以外との飲食を控える
カラオケの利用は控える

【事業者】
在宅勤務等を推進し出勤者を半減
従業員同士や出張先での会食は控える
N-CHATの活用

【その他】
病床の緊急時対応を解除しフェーズ4へ移行
医療機関等に抗原簡易キットを配布
ワクチン接種の加速化に努め進捗状況を随時報告

【事業者】
在宅勤務等を推進し出勤者を半減
従業員同士や出張先での会食は控える
N-CHATの活用

【その他】
ワクチン接種センターを設置し6/12から接種開始
第三者認証制度の申請受付を6月中旬(予定)から開始

入院医療の状況について

6月20日 19時時点の確保病床数と入院患者数（医療圏別）

医療圏	長崎	佐世保 県北	県央	県南	本土 計	五島	上五島	壱岐	対馬	合計
入院 患者数	9	37	5	0	51	0	0	0	0	51
現時点 確保 病床数	140	93	74	28	335	4	4	4	4	351
	6.4%	39.8%	6.8%	—	15.2%	—	—	—	—	14.5%
最大 確保 病床数	140	93	74	28	335	23	17	21	25	421
	6.4%	39.8%	6.8%	—	15.2%	—	—	—	—	12.1%
フェーズ	4				—	1	1	1	1	—

入院患者：重症0名、中等症・軽症51名

宿泊施設療養者数等：38名

回復者数：2,957名

死亡者数：69名（80代以上が約7割）

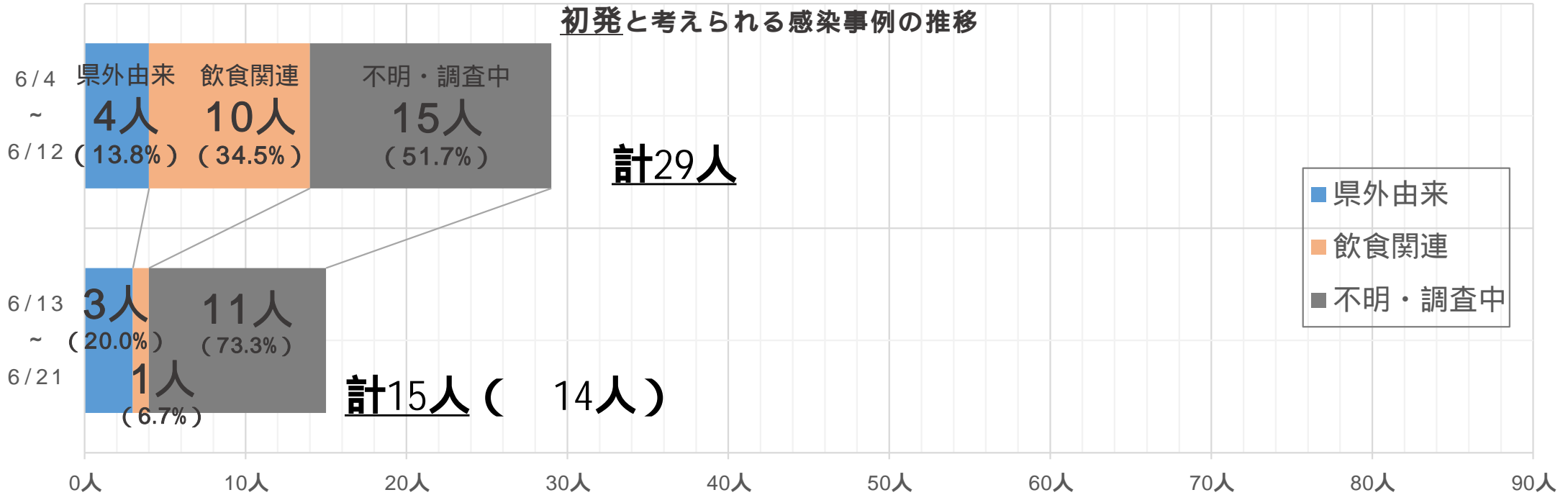
市町別発生件数 (4/1 ~ 6/21 公表分)

市町名	感染者数	発生割合	人口10万/週
長崎市	769人	51.9%	2.7人
佐世保市	333人	22.5%	9.7人
島原市	7人	0.5%	—
諫早市	100人	6.8%	0.7人
大村市	50人	3.4%	2.1人
平戸市	7人	0.5%	—
松浦市	14人	0.9%	—
対馬市	17人	1.1%	3.4人
壱岐市	23人	1.6%	—
五島市	21人	1.4%	—
西海市	11人	0.7%	7.4人

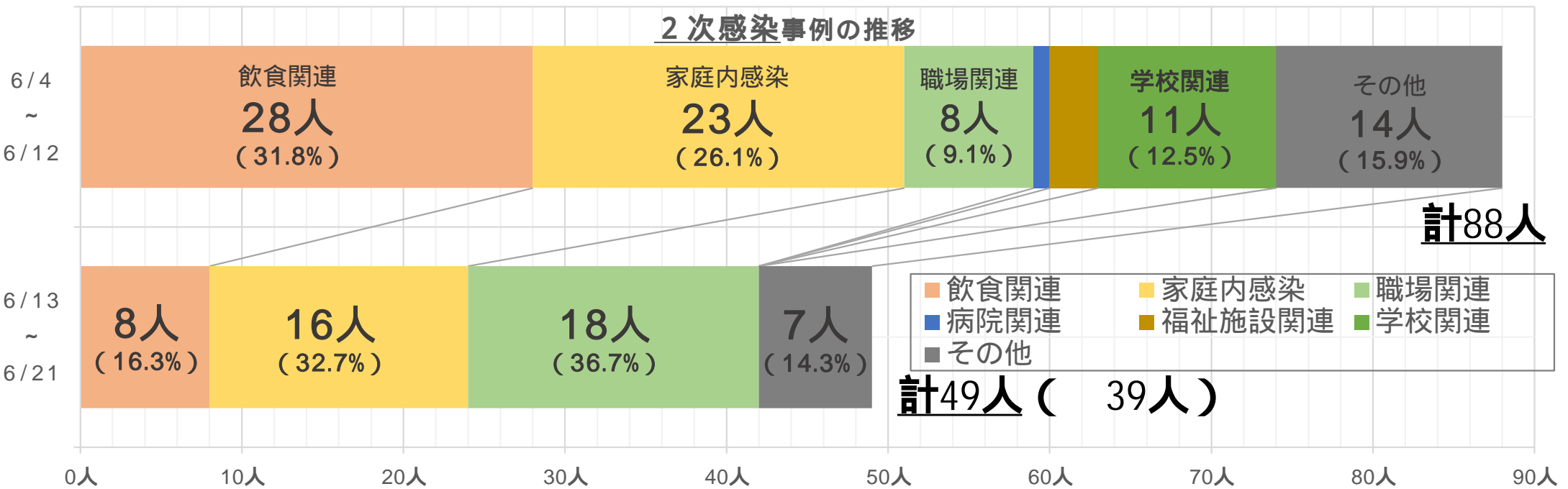
市町名	感染者数	発生割合	人口10万/週
雲仙市	10人	0.7%	—
南島原市	3人	0.2%	—
長与町	34人	2.3%	—
時津町	30人	2.0%	—
東彼杵町	15人	1.0%	—
川棚町	9人	0.6%	—
波佐見町	6人	0.4%	—
小値賀町	0人	0.0%	—
佐々町	19人	1.3%	43.3人
新上五島町	3人	0.2%	—
県全体	1481人	-	3.5人

感染事例分析(県全体)

初発と考えられる感染事例の推移

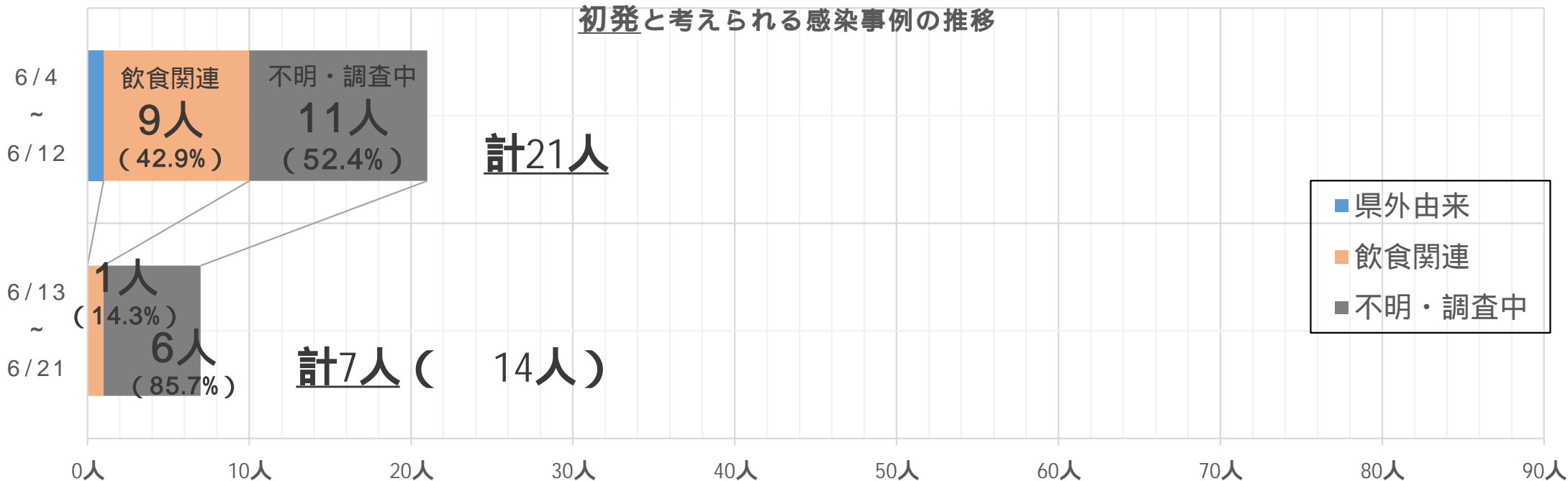


2次感染事例の推移

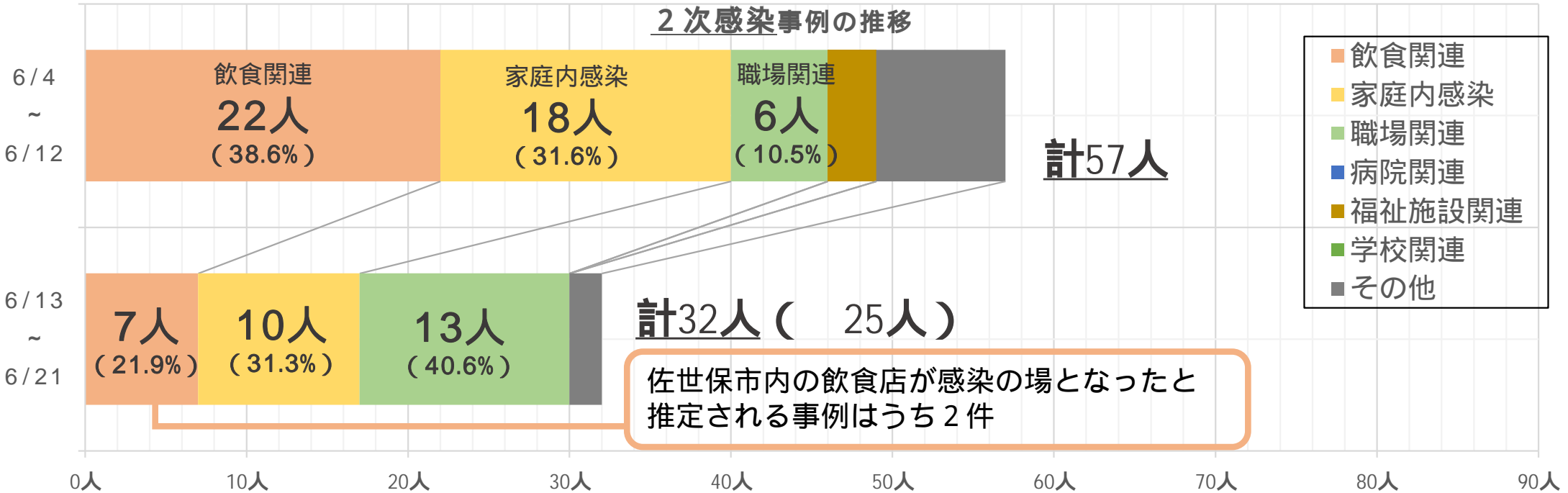


感染事例分析(佐世保市)

初発と考えられる感染事例の推移



2次感染事例の推移



《感染状況》

県全体では、全ての指標が**ステージ2以下**、**佐世保市を除くとステージ1**の状況

佐世保市の感染状況は改善傾向にあるものの、**新規感染者数、病床使用率はステージ3**、**療養者数は県ステージ4**の状況

佐世保市	6月4日	6月8日 (新規感染者数ピーク時)	6月21日
新規感染者数 (10万/週)	19.4人 (ステージ4)	28.7人 (ステージ5)	9.7人 (ステージ3)
病床使用率 (%)	35.5% (ステージ3)	43.0% (ステージ4)	39.8% (ステージ3)
療養者数 (10万/日)	23.5人 (ステージ4)	34.0人 (ステージ4)	23.0人 (ステージ4)

《評価》

これまでの持続的な対策の効果等により、県全体の感染状況は**ステージ2**、佐世保市を除くと**ステージ1**まで**改善**しているが、リバウンドを招かないよう、今後とも、**感染防止対策の継続**が必要

佐世保市では、飲食の場や職場などにおいて連日新規感染者が確認されており、病床使用率も高い状況が継続していることから、引き続き**感染防止対策の徹底**が必要

ステージの判断等について (6/23~)

- ・ 県下の感染段階を【ステージ3】から【ステージ2】に引き下げ
- ・ 佐世保市の感染段階【ステージ3】及び警戒警報を継続

感染段階対応の目安

ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	ステージ 4	ステージ 5
<p>ステージに関わらず実施</p> <p>-基本的感染予防の徹底-</p> <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業種別ガイドラインの遵守の徹底 ・ テレワーク等の推進 ・ 従業員の健康管理の徹底(健康アプリ活用) <p>【個人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい生活様式の徹底 ・ COCOA等の対策アプリの普及促進 ・ 誹謗中傷抑制対策等の人権への配慮 	<p style="text-align: center; border: 1px solid blue; padding: 5px;">注意報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染が拡大している業種や地域への訪問自粛要請 ・ 発生状況に応じた包括的な検査の実施 	<p style="text-align: center; border: 1px solid blue; padding: 5px;">警戒警報 佐世保市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガイドラインが遵守されていない施設等への事業自粛要請 ・ 感染拡大状況を踏まえ、イベントや観光施設等の入場制限 	<p style="text-align: center; border: 1px solid blue; padding: 5px;">特別警戒警報</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">《特定医療圏域》 発生の状況や内容に応じた対策を実施</p>	<p style="text-align: center; border: 1px solid blue; padding: 5px;">緊急事態宣言</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">《県全域》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業時間短縮要請 ・ 休業要請 対象業種は感染拡大やクラスターの状況を踏まえて判断 ・ イベント等の開催自粛要請 ・ 不要不急の外出自粛要請 ・ 県管理施設の閉鎖

離島地区においては、脆弱な医療体制等を考慮し、ステージごとの施策の前倒しを検討

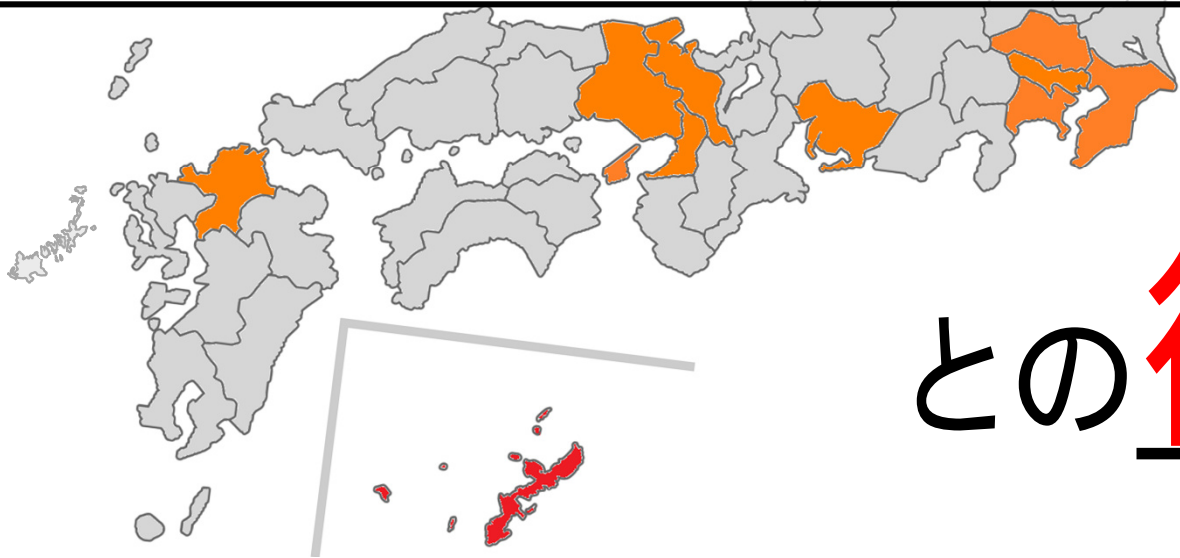
引き続きのお願い

《県民の皆様へ》

不要不急の

緊急事態宣言地域 : 1県
まん延防止等重点地域 : 10都道府県

との往来自粛



感染リスクの高い飲食の場面においては、
リスクの回避のため、引き続き、最大限の
注意をお願いします。

会食は**普段一緒にいる方**と
短時間でお願いします。



また、複数店舗の**飲み歩き**は
控えてください。

日常の場面においても、

感染防止対策の徹底に

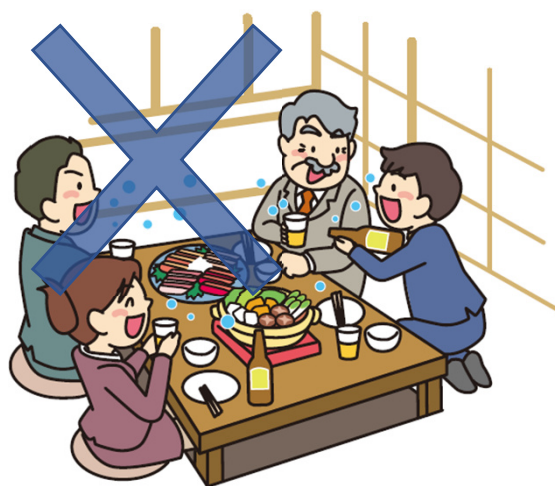
最大限の注意をお願いします。

- ・ マスクの着用、手指消毒の徹底、3密（密閉・密集・密接）の回避
- ・ 場面の切り替わりや共用部分（ドアノブ等）の接触に注意し、こまめに消毒等を実施
- ・ 家庭内でも、具合が悪い方がいる場合はマスクを着用
- ・ 無症状でも他に感染させるおそれがあることを自覚し、慎重に行動

引き続きのお願い

《事業者の皆様へ》

- ① **感染拡大地域** への出張の際は、
会食は控えてください。



緊急事態宣言地域、まん延防止等重点地域

- ② 飲食店・宿泊施設における**第三者認証制度**の
申請受付を開始しておりますので、**積極的な
ご参加**をお願いします。

詳細は事業者の皆様へお送りしている通知・県HPでご確認ください。

医療体制等について

- ① アルファ株(英国株)に続き、これまでより感染性が強いとされるデルタ株(インド株)についても、**検査体制を整備**

検査対象：新規感染者の全例

- ② 企業等でのワクチン接種を進めるため、県においても**相談・支援体制を構築**

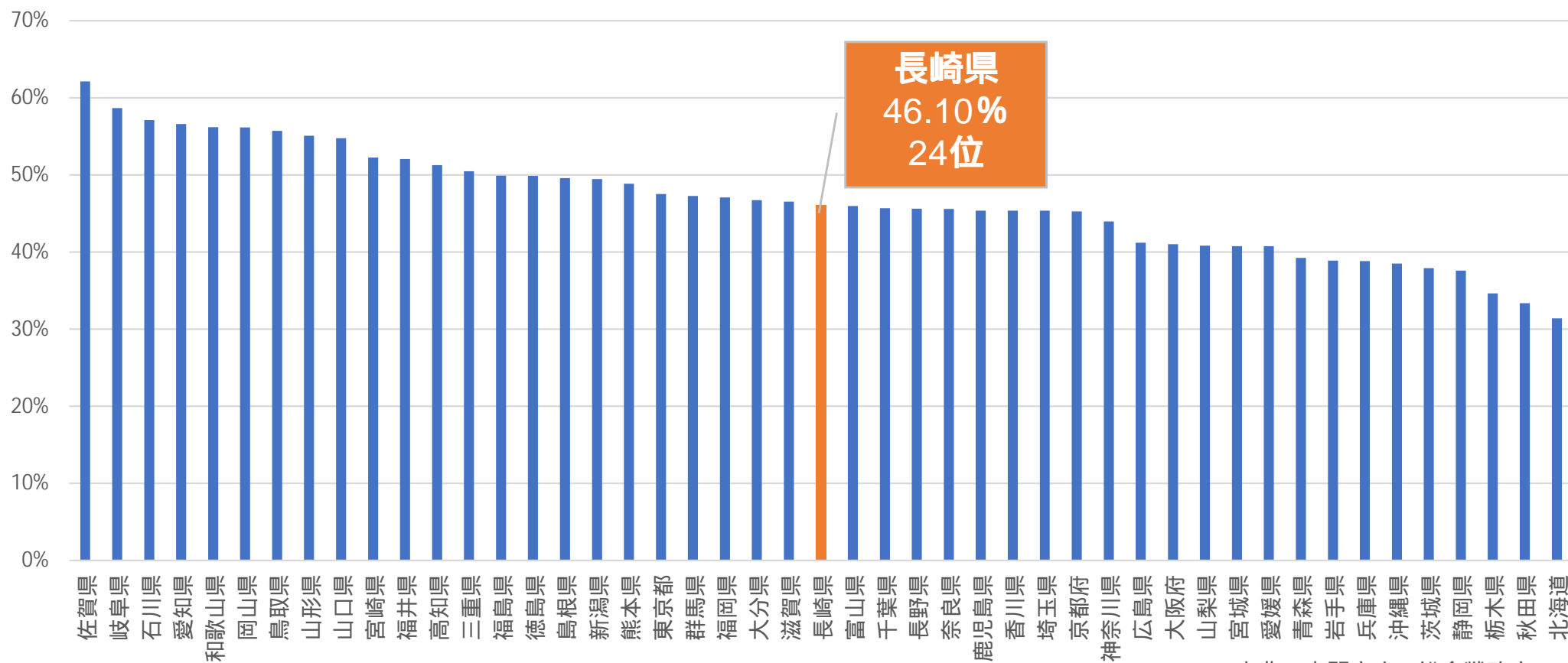
【職域接種の状況】

- ・ 23会場 約11万人(6月21日現在)
- ・ 6月21日(月)から順次接種開始

医療体制等について

本県における高齢者のワクチンの接種状況は
徐々に改善してきており（現在は**全国24位**）、
 今後、さらに接種を加速

65歳以上の高齢者のワクチン接種割合（1回目） 6/20時点



（出典）内閣府「IT総合戦略室HP」

県民限定宿泊割引

『ふるさとで”心呼吸”の旅キャンペーン』を

7月1日から再開します。

佐世保市については、市内の感染状況を
1週間程度、見極めた上で、再開を判断します。

- ・ 県民・事業者の皆様、医療従事者の皆様の長期に亘るご協力のおかげで、県内の感染状況は徐々に落ち着きを取り戻しつつあります。
- ・ しかしながら、感染力の強い変異株が主流となっている現状を考慮すると、県民の皆様には、今後とも気を緩めることなく、危機意識を持ち続けながら、感染防止対策に最大限の注意をお願いします。
- ・ 一方で、今後は、県内経済の回復に向けた取組も求められており、ワクチン接種の加速化や第三者認証制度の創設などに併せて、県民限定の宿泊割引キャンペーン『心呼吸の旅』を再開してまいりますので、ご協力をお願いします。

長崎県受診・相談センター

電話番号 0120-071-126
(土日祝日含む 24時間)

長崎県新型コロナウイルス関連 人権相談窓口

電話番号 095-894-3184
相談日時 毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時45分
(水曜日は午後8時まで)

自主的なPCR検査の実施、N-CHATの活用方法等 に関する電話相談窓口(事業者・団体向け)

電話番号 080-2061-3431(一般社団法人長崎県薬剤師会)
受付時間 午前10時～12時、午後1時～4時(土日、祝日を除く)

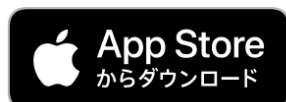
【N-CHAT(健康管理アプリ)】



N-CHAT 検索

【COCOA(接触確認アプリ)】

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



COCOA 検索